

**エコアクション21**  
**環境活動レポート～2016年度版～**  
**(2016.1～12)**



**株 ウィンドーセンター奈良**

**当社の環境活動プログラムはエコアクション21で運用しております!!**

**エコアクション21 認証・登録番号 0000593**  
**〒630-8453**  
**奈良市西九条町4-1-12**

<http://wcn593.com>  
**TEL:0742-61-0220**  
**FAX:0742-62-9155**

**【作成日】 2017年1月20日**



# 1. 組織の概要



## I. 事業所名及び代表者

株式会社ウインドーセンター奈良  
代表取締役社長 山本 尚永



## II. 所在地

〒630-8453 奈良市西九条町 4 丁目 1-12

## III. 環境管理責任者及び担当者連絡先

烏頭尾 明 電話：0742-61-0220

## IV. 事業の概要

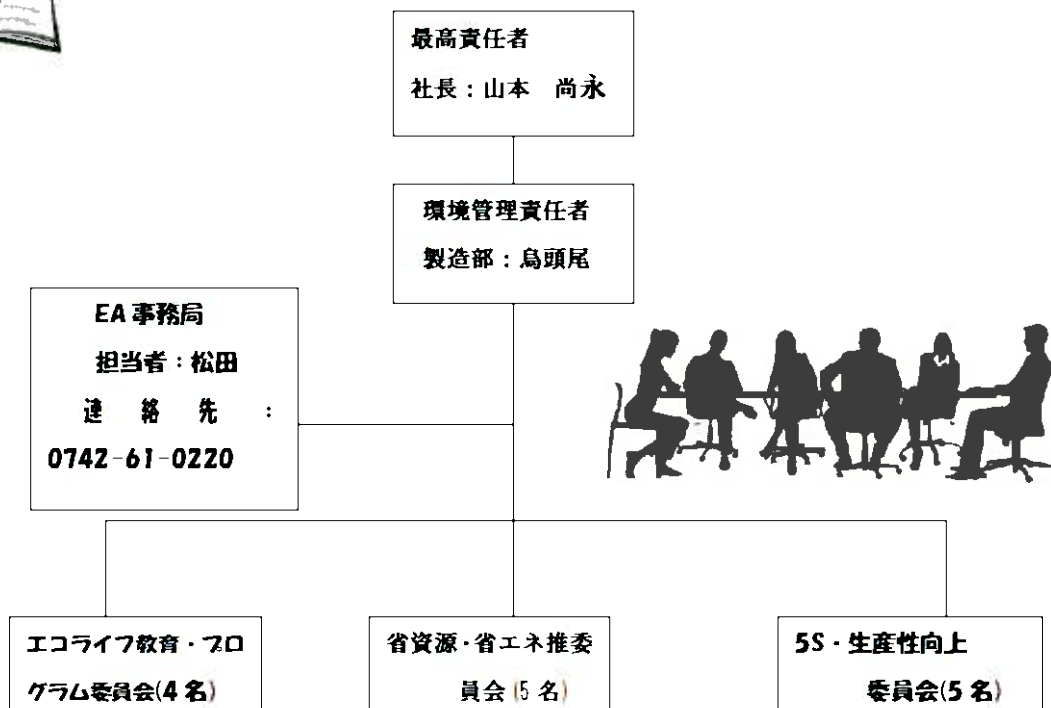
サッシ組立業務・ユニットバス生産及び建材加工販売

## V. 事業規模

【資本金】 3,000 万円

| 活動規模    | 単位             | 2013 年 | 2014 年 | 2015 年 | 2016 年 |
|---------|----------------|--------|--------|--------|--------|
| 主要製品生産量 | t              | 819    | 758    | 661    | 673    |
| 売上高     | 百万円            | 625    | 527    | 490    | 502    |
| 従業員     | 人              | 14     | 14     | 13     | 19     |
| 床面積     | m <sup>2</sup> | 1638   | 1638   | 1638   | 1638   |

## VI. 推進組織



\*当社は、製造部・営業部共、全組織・全活動を対象としてエコアクション 21に取り組み、環境経営システムを構築、運用、維持を行っています。

### 役割(責任)

- ・ 社長：EA21に関する全ての責任と権限を持ち、EA21責任者を命ずる  
EMS推進維持にあたり必要な資源の準備を確保・提供する。
- ・ EA21責任者：EA21の運営と実施及び社長への報告
- ・ 推進責任者：EA21責任者の指示に従って、委員会の目標・計画の立案  
「環境行動計画」を実施する
- ・ 委員会：社の方針、委員会の目標・計画に従って実行する
- ・ 推進事務局：全体のとりまとめ及び環境文書等の作成・連絡・配布を行う

### 2. 対象範囲 (全組織)

- I . 認証登録範囲      サッシ組立、ユニットバス生産及び建材加工販売
- II . レポートの対象期間      2016.1.1～2016.12.31
- III . レポートの発行日      2017年1月20日

### 3.環境方針

#### 経営理念

基本理念：窓づくりを通じて、人々を幸せにする。



1. 我が社は、人々に光と風と安らぎを与える幸せ空間創造企業である。
2. 日本の住宅産業の一翼を担い、窓産業において、環境貢献を実現する。
3. 全従業員の物心両面の幸福を追求する。

#### 環境方針

株式会社ウインドーセンター奈良は、窓産業において、環境貢献を実現すると共に、社内の環境保全の向上を目指し、環境方針を以下のように定める。

- 1.省エネ及び廃棄物削減を通じて、継続的なCO<sub>2</sub>削減に取り組む。
- 2.企業活動の全ての段階において、使用資源、排出物の最小化を図る。
- 3.全従業員に、教育・訓練を計画的に実施し、環境保全意識の向上を図る。
- 4.社内で環境経営システムの見直しを実施し、5Sを基に継続的な改善に努める。
- 5.グリーン購入適合品の使用に努め、環境管理の維持向上に努める。
- 6.関係法令、近畿セキスイハイム工業要求事項、当社が同意する他の要求を遵守する。
- 7.社外との連携の強化を図り、地域社会並びに関係先の環境保全活動に協力する。
- 8.省エネリフォームを通じ環境貢献を図る。
- 9.本方針は、社内外に公開し環境情報は積極的に開示する。

【制定】2005年3月1日

【改定】2014年12月1日

株式会社ウインドーセンター奈良  
代表取締役社長 山本尚永

## 4.環境目標

(2016/5/20 設定)

| 管理項目           | 単位                         | 2015年度<br>実績 | 目標4年<br>削減率    | 単年度目標            |                  |                  |                  |
|----------------|----------------------------|--------------|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
|                |                            |              |                | 2016年            | 2017年            | 2018年            | 2019年            |
| 購入電力<br>使用量    | kWh/百万<br>円                | 57           | 71.1<br>(-4%)  | 73.3<br>(-1%)    | 103.9<br>(-1%)   | 102.9<br>(-1%)   | 101.8<br>(-1%)   |
| 軽油<br>使用量      | ℓ/百万円                      | 3.1          | 2.87<br>(-4%)  | 2.98<br>(-1%)    | 3.58<br>(-1%)    | 3.55<br>(-1%)    | 3.51<br>(-1%)    |
| ガソリン<br>使用量    | ℓ/百万円                      | 9.89         | 9.49<br>(-4%)  | 9.79<br>(-1%)    | 4.61<br>(-1%)    | 4.56<br>(-1%)    | 4.52<br>(-1%)    |
| 産業廃棄物<br>最終処分量 | Kg/百万円                     | 0.65         | 0.624<br>(-4%) | 0.643<br>(-1%)   | 1.52<br>(-1%)    | 1.51<br>(-1%)    | 1.49<br>(-1%)    |
| 上水道使用<br>量     | m <sup>3</sup>             | 107          | 104.9<br>(-2%) | 106.4<br>(-0.5%) | 114.4<br>(-0.5%) | 113.9<br>(-0.5%) | 113.3<br>(-0.5%) |
| エコガラス<br>販売枚数  | 枚数                         | 1005         | 1025<br>(+2%)  | 1010<br>(+0.5%)  | 251<br>(+0.5%)   | 252<br>(+0.5%)   | 254<br>(+0.5%)   |
| 温室効果<br>ガス排出量  | Kg-CO <sub>2</sub><br>/百万円 | 60           | 57.6<br>(-4%)  | 59.4<br>(-1%)    | 73.8<br>(-1%)    | 73.0<br>(-1%)    | 72.2<br>(-1%)    |

- \* 購入電力の排出係数は、0.522(Kg-CO<sub>2</sub>/kWh)で算出しています。
- \* エコガラス生産の導入に伴い1~3月の数値に基づいて電力と軽油の目標を再設定しました。
- \* また、2016年2月より事業概要が変わった為、2017年度以降の目標は2016年度を基準年とし再設定しました。
- \* エコガラスの場合は、売上枚数増加率を指す。

### 管理項目及び管理方法について

| 把握すべき環境負荷      | 当社管理項目         | 管理方法                          |
|----------------|----------------|-------------------------------|
| 二酸化炭素排出量       | 購入電力使用量        | 使用量を100万円あたりの売上金額で除した係数で管理    |
|                | 4t車 軽油使用量      |                               |
|                | ガソリン使用量        |                               |
| 産業廃棄物<br>最終処分量 | 産業廃棄物<br>最終処分量 | 毎月の排出量を100万円あたりの売上金額で除した係数で管理 |
| 総排水量           | 上水道使用量         | 毎月の購入実績を管理                    |

## 5.環境活動計画

|  |
|--|
| I.電気使用量の削減<br>1. 昼休憩などの消灯徹底 2. 設備・機械・工具のエアリーク修理、メンテナンス<br>3.消し忘れの注意喚起 4. 待機電力削減 5.省エネ製品の推進 |
| II.軽油及び ガソリン使用量の削減<br>1.エコ運転の継続と啓蒙<br>2.エコカー及び電気自動車・電気フォークリフトへの乗り換え                        |
| III.水使用量及び廃棄物の削減<br>1.リサイクルの推進・継続 2.省梱包・ゼロ梱包の推進  |
| IV.グリーン購入の継続とエコガラスの販売促進<br>1.グリーン購入の推進 2.ネット販売業の拡大   |

## 6.環境目標の実績

| 管理項目           | 単位                         | 2015年度<br>実績(BM) | 2016年度<br>目標     | 2016年度<br>実績<br>1~12月 | 達成率<br>(%) | 目標達成<br>の可否 |
|----------------|----------------------------|------------------|------------------|-----------------------|------------|-------------|
| 購入電力使用<br>量    | kWh/百<br>万円                | 57               | 73.3<br>(-1%)    | 97                    | 75.6%      | 未達          |
| 軽油             | ℓ/百万円                      | 3.1              | 2.98<br>(-1%)    | 3.45                  | 86.3%      | 未達          |
| ガソリン使用<br>量    | ℓ/百万円                      | 9.89             | 9.79<br>(-1%)    | 4.66                  | 210%       | 達成          |
| 産業廃棄物<br>最終処分量 | Kg/百万円                     | 0.65             | 0.643<br>(-1%)   | 2.32                  | 27.7%      | 未達          |
| 上下水道使用<br>量    | m <sup>3</sup>             | 107              | 106.4<br>(-0.5%) | 115                   | 92.5%      | 未達          |
| エコガラス販<br>売枚数  | 枚数                         | 1005             | 1010<br>(+0.5%)  | 249                   | 24.7%      | 未達          |
| 温室効果ガス<br>排出量  | Kg-CO <sub>2</sub><br>/百万円 | 60               | 59.4<br>(-1%)    | 71                    | 83.7%      | 未達          |

\*当社は、化学物質の使用がない為、化学物質排出量の項目は削除しました。

\*工業用水、地下水を利用していない為、その項目は削除しました。

\*2015年度から 購入電力の排出係数は、0.522(Kg-CO<sub>2</sub>/kWh)で算出しています。

\*エコガラスの場合は、売上枚数増加率を指します。\*総物質投入量と総物質生産量の歩留率は、99%以上  
なので、管理項目から除外しました。



## 1. 電気使用量の削減の取り組み

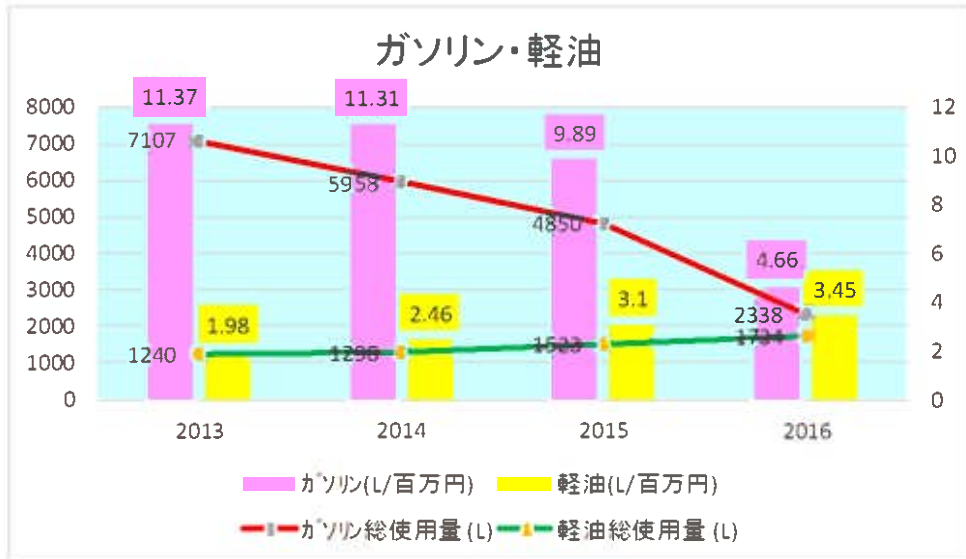


**食堂にあった業務用のエアコンを撤去！  
食堂が狭くなったので家庭用エアコンを購入  
しました。**

**しかし…ユニットバス生産の導入で、  
職場に3台の大型スポットクーラーを設置  
し、残業も増えたので、大幅に電気代が上が  
りました。**



## II. ガソリン使用量の削減



2016.1 にガソリンリフトから電気リフトに乗り換えしました。

また、ユニットの生産導入にあたり、人員確保の為、リフォーム会社からの業務依頼を絞りました。

それにより、施工数が減り、必然的にガソリンが減りました。

しかし、4tトラックでの配送業務が大幅に増え、軽油は増えています。



### 【リフト】

ガソリン車：1台（レギュラー）

電気           ：2台

### 【社用車】

軽自動車：1台（レギュラー）

1tトラック：2台（レギュラー）

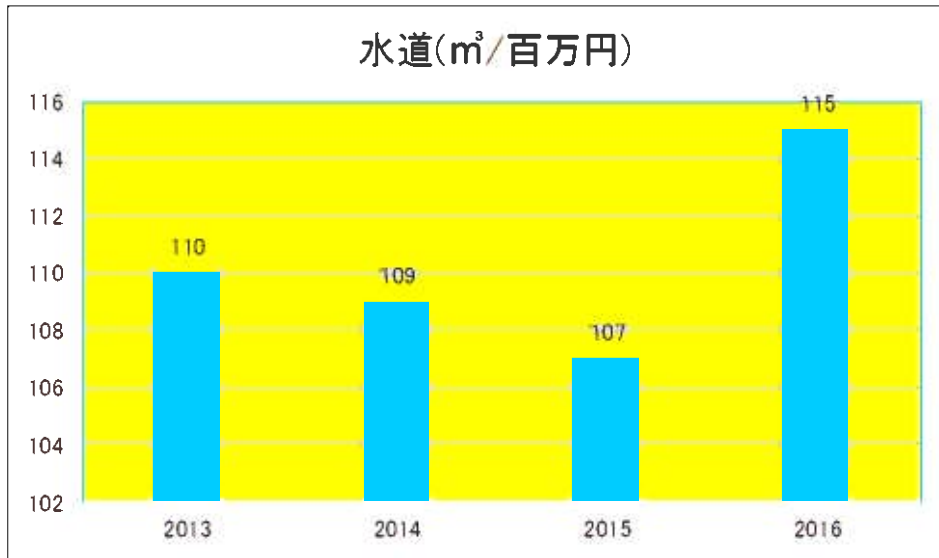
4tトラック：1台（軽油）





### Ⅲ. 水使用量及び廃棄物の削減

#### ～水使用量～



#### ～主な水の使用～

トラック・リフト洗車  
トイレ・手洗い  
洗濯 (タオル・マット/週1回)

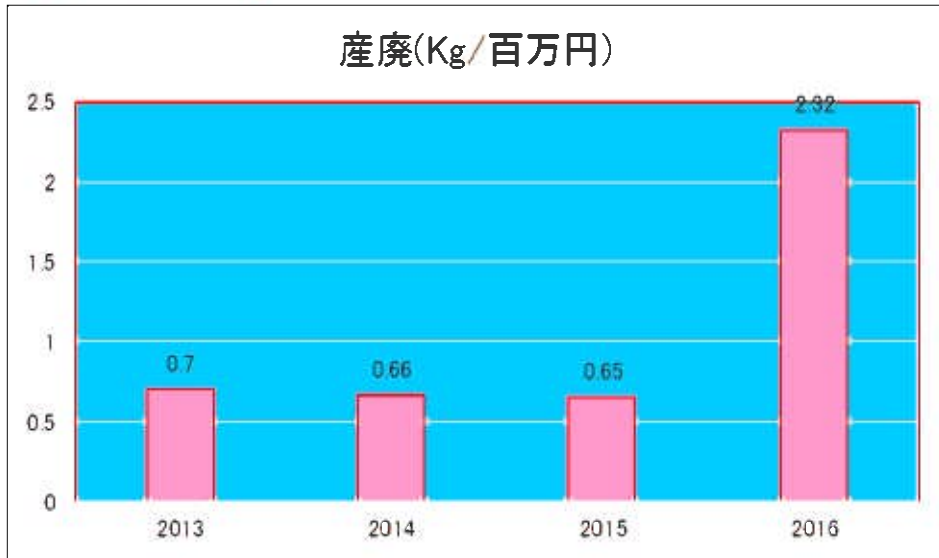


ユニット生産において、2016年1月末から  
人員が増えたので、2015年と比べ全体的に  
増えています。

2016年12月には、トイレが詰まり修理に  
来てもらったので使用量が増えたと思わ  
れます。



～廃棄物の削減～



工場レイアウトに伴い、不用品の処分をしたので、産廃が増えてしまいました。もちろん、リサイクルできる物はリサイクルしました。



～主な産廃～

軟質クレーン  
金属膜仕様硝子

～リサイクル～

単板・普通ペア硝子…(株)アックス  
ビニール…米澤開発  
古紙・ダンボール…米澤開発  
PVC…鶴田商店



**新しい仕事の導入にあたり、工場内のレイアウト  
を変更しました!!!**



**① 食堂を解体し、作業スペースに！ 食堂は裏に仮設設置。**



デポスペースを片付け新しい仕事の作業場に変更。  
工場内、大幅にレイアウト変更！！

**②新しい仕事!! ユニットバスの組立!!!**

**ユニット移送レーンを設置。2016/2/8**



**③大型スポットクーラーの設置。2016/6/15**



## 7.環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組

2016 年度は 2 月にユニットバス生産ラインを立ち上げ、生産を始めました。人員も増加し、電力、配送も増えることから、5 月に目標を再設定しました。

### 1. 取組結果とその評価

- 総エネルギー投入量  
電気使用量は、新事業の導入で 3 台の大型スポットクーラーを設置し、残業も増えたことにより、大幅に増加しました。  
軽油においては、再設定した目標を達成しましたが、配送回数が増加した為、軽油使用量は増加しました。
- 水資源投入量  
引き続き、節水を徹底しておりましたが、人員増加により使用量は増えました。
- 温室効果ガス排出量  
ユニットバス生産ライン設置、人員増加により、削減目標は未達成となりました。
- 産業廃棄物最終処分量  
新事業導入にあたり、食堂の解体、新設、工場内のレイアウトを行った為、削減にはなりませんでした。  
また、これまで引き取って頂いてました塩化ビニールのリサイクルが引き取って頂けなくなったので、大幅に増加しました。
- グリーン購入については、2017 年 1 月にガソリンリフトから電気リフトに入れ替えし、事務所の省エネ型複合機につきましても、新しい省エネ型複合機に入れ替え致しました。  
今後、新たに購入するものは省エネ型を推進していくと致します。
- エコガラス販売においては、ユニットバス生産に注力した為、リフォーム会社との取引を終結しました。その影響で、エコガラスの販売数量は減少しました。

2016年7月にネット販売のサイトを立ち上げました。  
 今後はネット販売を中心に拡大していく予定です。

## II .2017 年度以降の取組内容

2016年度は、電気使用量とガソリンの再設定を5月に行いましたが、電気使用量は、夏場の大型スポットクーラーの導入により大幅に増加し、ガソリン使用量は電気リフトの導入や、営業車の使用頻度の減少もあり大幅に減少した為、新たに目標の見直しを行いたいと思います。

今後は、エコ運転、節水、生産性向上に努め、社員の意識向上を図り、品質ロスの無いよう取り組んで参ります。

## VII 環境関連法規への違反・訴訟の有無

環境関連法規に対する違反や訴訟等はありませんでした。外部からの苦情についても対象期間中では発生していません。

環境関連法規制順守評価表

| 法令等の名称                     | 環境側面                     | 条項                 | 規制内容  | 順守評価              |
|----------------------------|--------------------------|--------------------|---|-------------------|
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律           | プラスチック、硝子<br>金属くず        | 法第2条<br>(定義)       | 有用物   | ○                 |
|                            | 事業系一般<br>廃棄物             | 法6条の2<br>第4号       | 市町村の収集運搬、処理<br>に協力  | ○                 |
| 資源の有効な利用の促進に関する法律(リサイクル法)  | ビニール<br>金属くず<br>硝子       | 法第4条<br>の2(事業者の責務) | 製品の長期間使用、再生<br>資源の利用及び廃棄物の<br>リサイクルの促進                                  | ○                 |
|                            |                          |                    | 自社手順書の順守<br>(委託契約書)   | ○                 |
| 特定家庭用機器再商品<br>化法(家電リサイクル法) | 冷蔵庫、<br>エアコン、<br>洗濯機、テレビ | 法第6条               | ① 長期間使用し、廃棄<br>物を抑制する<br>② 排出するときは、運搬<br>する者等に適切に引渡<br>し、料金の支払いに応じ<br>る | ○<br><br>該当<br>なし |

| 法令等の名称                               | 環境側面                                       | 条項                   | 規制内容  | 順守評価        |
|--------------------------------------|--|----------------------|---|-------------|
| 使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)        | トラック<br>乗用車                                | 法第8条<br>法第73条        | ① 使用済みの自動車を引き取り業者に引き渡す<br>② リサイクル費用を資金管理法人に預託する                 | 該当なし<br>○   |
| 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(小型家電リサイクル法) | 電話、FAX、携帯電話、デジタルカメラ、PC、プリンター等              | 法第7条                 | 使用済小型電子機器等の収集・運搬又は再資源化を適正に実施し得る者に引き渡すよう努めなければならない。              | 該当なし        |
| 自動車NOx・PM法                           | トラック(ディーゼル車)                               | 法第4条                 | ディーゼル車規制基準合格車を使用  | ○           |
| フロン排出抑制法                             | 工場内スポットエアコン                                | 第41条                 | 回収ごとに取扱業者の知事登録書を確認すること。   | 該当なし        |
| 騒音規制法                                | コンプレッサー 1台<br>金属加工機械<br>プレス 1台<br>単発プレス 1台 | 第6条<br>第8条<br>第5条    | 平成17年7月<br>株式会社 大阪環境技術センター測定<br>平成25年9月22日 奈良市環境保全課<br>立入調査(適合) | ○<br>○      |
| 振動規制法                                | コンプレッサー1台<br>機械プレス<br>全て                   | 法第6条<br>法第8条<br>法第5条 | 同上<br>昼間:65db以下   | ○           |
| 奈良県生活環境保全条例                          | コンプレッサー、ファン(7.5KW)<br>金属加工機械<br>廃棄物        | 第42条<br>第43条<br>第56条 | 騒音等規制基準の遵守義務<br>騒音等発生施設の設置の届出<br><br>適正処理                       | ○<br>○<br>○ |

順守評価日時: 2016年12月26日

## 9.代表者による全体評価と見直しの結果

2016年度は、取引先からの依頼に対する早急な対応でユニットバスの生産を始めました。

人員も6名増員しており、総エネルギー投入量が増加し、電気使用量は170%となりました。

それに伴い、工場の改造を行った為、廃棄物も増加に致しました。

2017年は、新たに目標の見直しを行い、2016年度をベンチマークとして迅速に総エネルギー投入量の削減に取り組んで参りたいと思います。

又、環境に対する取り組みとして、エコガラスの窓リフォーム需要を喚起する為にWEBサイトを立ち上げました。

エコガラスの窓リフォームを推進する事は大きな環境貢献につながると思います。

次回2017年度の環境活動レポートは、2018年1月に発行する事とします。